

魚津市行財政改革集中プラン

(令和7年度～令和11年度)

(令和7年3月)

魚 津 市

目 次

I	集中プランの趣旨	．．．．． 1
II	基本方針	．．．．． 1
III	計画期間	．．．．． 2
IV	改革の進め方	．．．．． 2
V	プラン項目	．．．．． 3
1	新たな課題やニーズに対応できる行政運営	．．．プランNo.1～4
2	持続可能な財政運営	．．．プランNo.5～7
3	公共施設マネジメントの推進	．．．プランNo.8～11

<参考：用語説明>

I 集中プランの趣旨

この集中プランは、令和7年4月からスタートする「第7次魚津市行財政改革大綱」の具現化に向け、具体的な取組項目や年度別計画等を明らかにするとともに、分かりやすい成果指標を設定し、可能な限り数値目標を定めたものです。

今後は、「第7次魚津市行財政改革大綱」及び本プランに基づき、行財政改革に計画的に取り組むこととします。

また、このプランに掲げるもの以外の項目であっても、行財政改革を推進するうえで取り組む必要があると判断した場合は、積極的に取り組むこととします。

II 基本方針

この集中プランでは、「第7次魚津市行財政改革大綱」に掲げる基本方針に基づいて取り組むべき項目（プラン項目）を設定し、行財政改革を推進していくこととします。

◆ 将来にわたり持続可能な自治体運営の実現

多様化・複雑化する市民ニーズを的確に把握し、それらのニーズに応えられる簡素で質の高い行政サービスを提供することで、市民満足度の向上を図ります。

また、厳しい財政状況下においても、真に必要な行政サービスを確実に実行するとともに、近年頻発する地震・豪雨・豪雪等の災害による突発的な歳出に備えた基金残高を確保しつつ、将来の支出を見据え計画的に積立を行うなど、中長期的な視点をもって健全な財政基盤を確立します。

さらに、公共施設マネジメントを併せて取り組むことにより、施設の総量抑制や公有財産の有効活用を図り、将来にわたって持続可能な自治体運営を実現します。

※第7次魚津市行財政改革大綱から抜粋

Ⅲ 計画期間

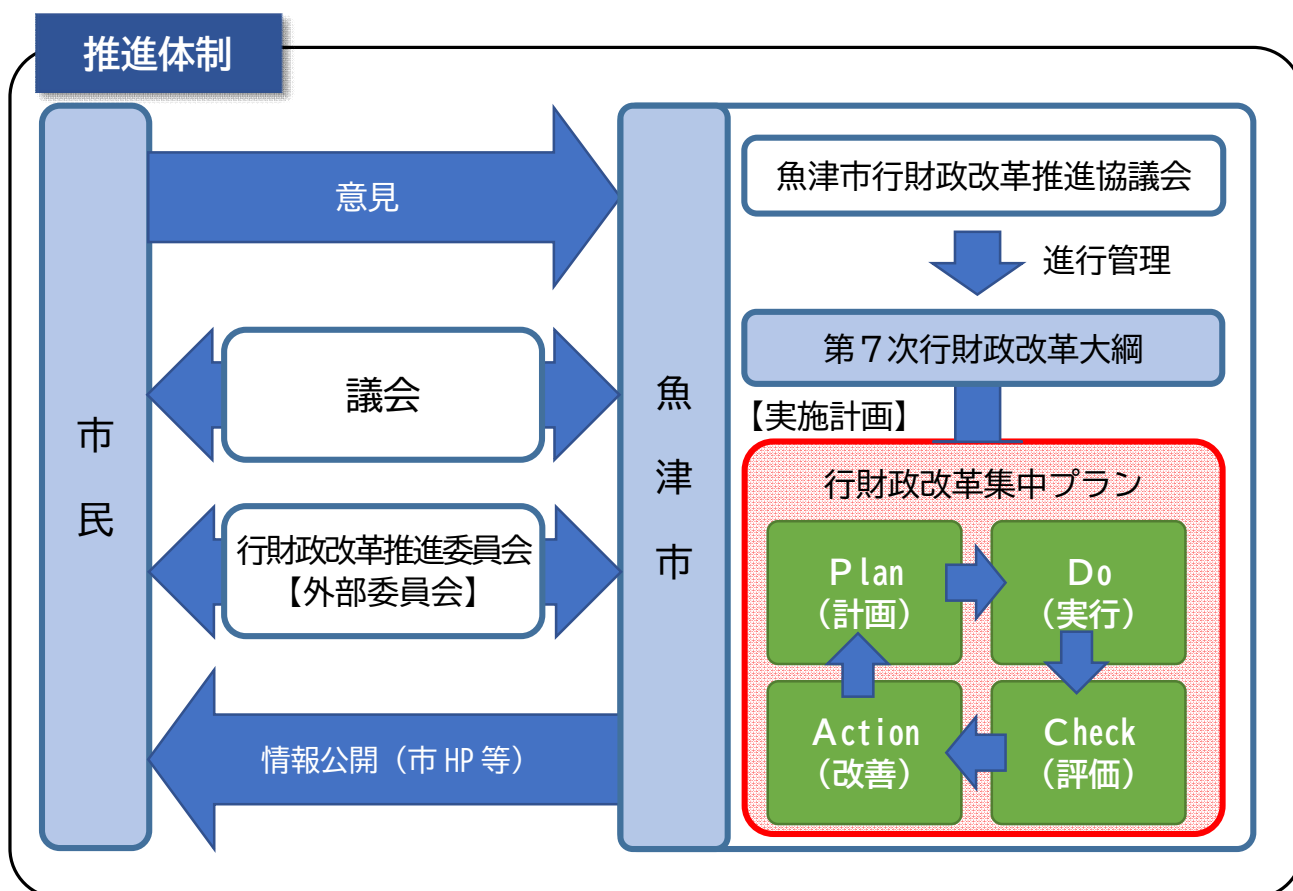
計画期間は、「第7次魚津市行財政改革大綱」に合わせて、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

Ⅳ 改革の進め方

改革の進め方としては、庁内組織である「魚津市行財政改革推進協議会」において、毎年度PDCAサイクルによる進行管理を徹底し、目標達成に向けて取り組みます。

また、行財政改革の進捗状況を、民間有識者や市民の代表から構成される「魚津市行財政改革推進委員会」に定期的に報告し、市民の立場から行財政改革に関する意見等を伺い、市政運営に反映させていくよう取り組みます。

行財政改革の進捗状況については、市広報やホームページなどを通じて広く市民への公表を積極的に行うとともに、市民ニーズ等の把握に努め、行財政改革における市民との協働と連携強化を図ります。



V プラン項目

基本方針	将来にわたり持続可能な自治体運営の実現	
重点項目	取組項目	プラン項目
1 新たな課題やニーズに対応 できる行政運営	ア 市民満足度と利便性の向上	1 デジタル技術を活用した市民サービスの向上
		2 効果的な情報共有の推進
	イ 業務効率化と生産性の向上	3 デジタル技術を活用した業務の効率化
		4 働き方改革の推進
2 持続可能な財政運営	ア 計画的な財政運営の推進	5 適正な財政運営
		6 将来の財政負担に備えた基金残高の確保
	イ 財源の安定的な確保	7 自主財源の確保
3 公共施設マネジメントの推進	ア 公共施設の総量抑制	8 公共施設の再編整備
	イ 公有財産の有効活用・適正管理	9 市有地の有効活用
		10 公共施設の適正な維持管理
		11 インフラ資産の適正な維持管理

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目				デジタル技術を活用した市民サービスの向上				集中プランNo.		1	
重点項目		新たな課題やニーズに対応できる行政運営		担当課	DX推進室 (全庁)	具体的な取組内容	◆電子申請サービスの対象手続の拡大 ◆利用率が低い電子申請サービスの利用率向上の検討 ◆フロントヤード（バックヤード）改革※ ¹ の推進				
取組項目		市民満足度と利便性の向上									
現状・課題		◆現状 ・来庁しなくても、行政手続ができるよう、富山県電子申請サービスで利用できる手続を拡大し、一定程度利用される手続がある一方で、利用されていない手続、県内自治体と比較して、利用率の少ない手続も存在します。 ・来庁時の手続時の負担軽減を図るため、「書かない窓口」、「キオスク端末の設置」等を実施しているが、県内の先進自治体では、窓口のワンストップサービス、A Iの活用など、行政と住民との接点業務であるフロントヤード（及び庁内の内部業務であるバックヤード）改革※ ¹ を実施し、本市よりも事務の効率化及び住民サービスの向上を図っている状況です。 ◆課題 ・電子申請サービスの対象手続を拡大するとともに、より利用してもらえるようにすることが必要です。 ・窓口サービスについて、フロントヤード（バックヤード）改革※ ¹ を進めることが必要です。				期待される効果		指標		①総務省が定める「よく使う32手続」「子育て・介護の26手続」のうち電子申請できる行政手続の数（うち9件は都道府県等の所管事務） ※R7年1月末時点 34件/49件 ②①のうち、前年度から利用率が向上した電子申請できる行政手続の数 ※R5年度実績 9件 ③窓口での待ち時間の削減時間（累計）	
計画（P）	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実績（D）	令和7年度の取組内容		
	目標値	①	37件	40件	43件	46件	49件				
		②	17件	19件	21件	23件	25件				
		③	80時間	160時間	240時間	320時間	400時間				
	実績	①									
		②									
		③									
	令和7年度の具体的な計画		◆指標①に掲げる行政手続の電子申請サービス提供準備 ◆利用されていない、又は利用率が低い電子申請サービスの利用率向上に向けた、課題整理及び改善策の検討 ◆フロントヤード（バックヤード）改革を推進するため、先進自治体の実施状況を確認するとともに、当市での実施に向けた検討の実施								
令和7年度の取組内容											
行革効果額											
改善（A）	令和8年度の具体的な計画							評価（C）	検証・課題等		
									進捗状況		

プラン項目		効果的な情報共有の推進					集中プランNo.	2		
重点項目	新たな課題やニーズに対応できる行政運営	担当課	情報広報課	具体的な取組内容	◆多様な情報媒体の活用による情報発信機能の強化。タイムリーな情報発信（FB、X、インスタグラム、YOUTUBE、LINE） ◆プッシュ型の情報発信のための、各SNSのフォロワー数等の増加推進事業（特にLINEを利用した各事業の展開：（例）証明書発行手続き、健康ポイント） ◆市政に関心を持っていただくためのシティプロモーション事業 ◆広聴事業の充実（市長への手紙、市長のタウンミーティング、市民意識調査） ◆市ホームページの更新（近年中に改訂予定のJIS規格達成基準に準拠し、アクセシビリティ関連法規にも対応できるよう、スムーズなデータ移行とアクセシビリティの向上とデザインの一新）					
取組項目	市民満足度と利便性の向上									
現状・課題	◆現状 ・市政情報等については、市広報、ケーブルテレビ、市公式ホームページ、市公式SNSなどの多種多様なメディアを通じ、市民等に発信しています。 ・市長への手紙、タウンミーティング、市民意識調査等を通じて、市民等のニーズ、市政に対する要望などを把握しています。 ・市民等へ情報発信する手段として、市公式ホームページが重要な役割を担っているが、現行のJIS X 8341-3（ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格）に適合しておらず、市民等をはじめとして誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるとはいえない状況です。 ◆課題 ・市民等に、市や市政に関心を持ってもらえるよう、情報発信をしてはいるが、市が伝えたい情報の発信だけでなく、市民等が知りたい情報をプッシュ型で発信できる仕組みの構築が必要です。 ・市民等のニーズが多様化する中で、そのニーズをしっかりと把握し、速やか、かつ、適切に対応していく体制の充実が必要です。 ・市民等を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるようにすることが必要です。			期待される効果	◆市政情報等を適時・的確に市民等と共有することで、市政の「見える化」を実現します。 ◆市民等と情報を共有することで、市政への関心が高まります。 ◆市民等が市政に対して、いつでも、どこからでも意見を届けることができます。	指標	①市公式LINE友達登録者数（年度末の数値） ※R7年1月末時点 16,018人 ②ホームページの閲覧数（年度末の累積数値） ※R7年1月末時点 1,405,483回 ③市長への手紙件数（メール・郵送全て）（年度末の年間集計） ※R5年度実績 112件			
計画（P）	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実績（D）	令和7年度 の取組内容		
	目標値	①	16,500人	17,000人	17,500人	18,000人				18,500人
		②	1,450,000回	1,500,000回	1,550,000回	1,600,000回				1,650,000回
		③	120件	130件	140件	150件				160件
	実績	①								
②										
③										
令和7年度の具体的な計画		◆LINEを利用した各事業の展開・告知 ◆SNS（インスタグラム等）の活用 ◆市長のタウンミーティングの実施（隔年）					行革効果額			
改善（A）	令和8年度の具体的な計画						評価（C）	検証・課題等		
								進捗状況		

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目		デジタル技術を活用した業務の効率化					集中プランNo.	3		
重点項目	新たな課題やニーズに対応できる行政運営		担当課	DX推進室 （総務課・財政課・その他の課）	具体的な取組内容	◆業務本来の目的に向かって業務フローやツールを見直すBPR※ ² や複数の業務プロセスを最適なものに統合・制御・自動化するBPM※ ³ 手法を活用、先進自治体でのデジタル化を含む業務改善の実施状況を参考として、全庁における業務のプロセス・実施方法の見直しを推進 ◆他市町村で導入され、運用されている、業務の効率化又は行政サービスの向上に資するツール等について、費用対効果を検証の上で導入を推進				
取組項目	業務効率化と生産性の向上									
現状・課題	◆現状 少子高齢化の進展・生産年齢人口の減少をはじめ、個人のライフプラン・価値観の多様化、大規模災害・感染症などの新たなリスクの顕在化、デジタル社会の進展等により地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化し、行政課題が複雑・多様化し、業務量が増加していますが、限られた職員で対応しています。 ◆課題 今後、若年労働力の絶対量が更に不足し、経営資源が大きく制約されること等が想定される中、複雑・多様化する行政課題に適切に対応するため、行政のデジタル化による省力化・生産性の向上を行うことが必要です。				期待される効果		指標	①プロセス・実施方法の見直しを行った業務数 ②新ツール導入件数（延べ件数） ※R 7年1月末時点 5件 ③プロセス見直し、新ツール導入による業務の削減時間（延べ時間） ※R 6年度見込 376時間		
計画（P）	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実績（D）	令和7年度の取組内容	
	目標値	①	8業務	8業務	8業務	8業務	8業務			
		②	1件	2件	3件	4件	5件			
		③	150時間	300時間	450時間	600時間	750時間			
	実績	①								
		②								
		③								
令和7年度の具体的な計画		◆業務のプロセス・実施方法の見直しについて、各課ヒアリングの実施 ◆先進自治体で業務の効率化又は行政サービスの向上に効果のあったツールの導入の可否の検討 ◆業務の効率化又は行政サービスの向上に資するツール等の導入に係る新年度（令和8年度）予算の取りまとめ（デジタル化推進事業債の活用を検討するため。）								
							行革効果額			
改善（A）	令和8年度の具体的な計画						評価（C）	検証・課題等		
								進捗状況		

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目	働き方改革の推進				集中プランNo.	4
重点項目	新たな課題やニーズに対応できる行政運営	担当課	総務課	具体的な取組内容	◆令和2年度より開始したテレワークの利用及び時差出勤制度の活用を促進し、職員のワークライフバランスを実現できるよう多様な働き方を支援します。また、令和6年度より開始したアウトソーシング事業を推進し、職員の時間外勤務の縮減に努めます。 ◆令和6年度に策定した第7次定員管理計画に基づき、育休支援等を行いながら職員の働きやすい職場づくりに努めます。	
取組項目	業務効率化と生産性の向上					
現状・課題	◆職員のワークライフバランスの実現のため、職員一人ひとりの心身の健康確保が重要であり、多様で柔軟な働き方をすることが重要な課題となっています。 ◆職員数に限りがある中、職員が育児休暇等を取得しやすい職場環境を整備する必要があります。			期待される効果	指標	①時間外勤務時間（他律的業務※ ⁴ を除く。） ※R5年度実績 21,150時間 ②年次有給休暇等の取得日数（職員一人当たりの年間平均） ※R5年度実績 14.5日

計画（P）	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	目標値	①	20,000時間	19,500時間	19,000時間	18,500時間
		②	15日	15.5日	16日	16.5日
	実績	①				
		②				
令和7年度の具体的な計画	◆テレワーク、時差出勤制度、アウトソーシング事業の活用のほか、各種休暇の取得を促進しながら、職員のワークライフバランスの実現をすすめる。 ①職員全体の時間外勤務時間の縮減を図る。なお、他律的業務※ ⁴ （選挙、気象警報等による対応等）を除いた時間外勤務時間を比較対象とする。令和11年度に18,000時間となることを目標とする。 ②年次有給休暇のほか、夏季休暇（5日）、家族看護休暇（5日又は10日）、育児参加休暇（男性のみ5日）の職員一人当たりの年間取得日数について、令和11年度に15日となることを目標とする。					
実績（D）	令和7年度の取組内容					
	行革効果額					

改善（A）	令和8年度の具体的な計画					
評価（C）	検証・課題等					
	進捗状況					

プラン項目	適正な財政運営				集中プランNo.	5
重点項目	持続可能な財政運営	担当課	財政課	具体的な取組内容	◆スクラップ・アンド・ビルドの徹底 ◆大型事業の事業費、実施時期・期間の見直しによる財政負担の平準化	
取組項目	計画的な財政運営の推進					
現状・課題	◆近年、行政ニーズの多様化・複雑化に加え、物価等の上昇により歳出が増大しており、当初予算編成においては財政調整基金からの繰入を行っています。人口減少等により市の収入の大幅な増加が期待しづらいことから、限られた財源の中で必要な行政サービスを提供していくための取組が必要です。			期待される効果	◆持続可能な財政運営を確立することができます。	指標 ①財政調整基金繰入額 ※R 6年度見込 2.0億円 ②経常収支比率※5 ※R 5年度実績 90.9%

改善（A）	令和8年度の具体的な計画	

評価（C）	検証・課題等	
	進捗状況	

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目		将来の財政負担に備えた基金残高の確保					集中プランNo.	6		
重点項目	持続可能な財政運営	担当課	財政課	具体的な取組内容	◆将来の財政負担に対応できるよう、決算剰余金等を活用して基金への積立てを行います。					
取組項目	計画的な財政運営の推進									
現状・課題	◆急激な税収の落ち込みや災害などに備えるため、財政調整基金の適正な残高の確保に努める必要があります。また、今後予定されている新庁舎やコミュニティセンター等の整備に対応できるよう、中期財政計画に基づき、公共施設整備基金への積立てを計画的に行う必要があります。			期待される効果	◆今後の社会変動や不測の事態に迅速かつ的確に対応するとともに、大型事業を計画的に進めることができます。		指標	①財政調整基金年度末残高 ※R 6年度末見込 12.1億円 ②公共施設整備基金年度末残高 ※R 6年度末見込 20.6億円		
計画（P）	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実績（D）			
	目標値	①	10億円以上	10億円以上	10億円以上	10億円以上				10億円以上
		②	20億円以上	20億円以上	計画的に取り崩す					
	実績	①								
		②								
	令和7年度の具体的な計画	◆財政調整基金は、残高10億円以上を維持する。 ◆公共施設整備基金は、決算剰余金等を活用して3億円以上を積み立てることにより、令和8年度末の残高20億円以上を確保する。						令和7年度の取組内容		
							行革効果額			
改善（A）	令和8年度の具体的な計画						評価（C）			
							検証・課題等			
							進捗状況			

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目		自主財源の確保					集中プランNo.	7		
重点項目	持続可能な財政運営	担当課	財政課 (収納対策室・企画政策課)		具体的な取組内容	◆現年度課税分未納者への納税を促し、新規滞納の抑制を図るとともに、スマホ納付、コンビニ納付など多様な納付方法の周知に努め税収の確保を図ります。 ◆企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング※ ⁶ などの新たな手法に取り組み、ふるさと納税の確保を図ります。				
取組項目	財源の安定的な確保									
現状・課題	◆市の歳入の根幹である市税収入は、人口減少等により今後徐々に減少していくことが見込まれます。減収分の一部は地方交付税により補てんされますが、国も財政状況が厳しい中にあることは、市の自主財源を安定的に確保していく必要があります。				期待される効果	◆市の自主財源を安定的に確保することにより、市民に必要な行政サービスを維持することができます。		指標	①市税収納率（現年課税分） ※R 5年度実績 99.0% ②ふるさと納税受入額 ※R 6年度見込 12.0億円	
計画（P）	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実績（D）	令和7年度の取組内容	
	目標値	①	99.3%	99.3%	99.4%	99.4%	99.4%			
		②	6.0億円	6.5億円	7.0億円	7.5億円	8.0億円			
	実績	①								
		②								
	令和7年度の具体的な計画		◆現年度課税分未納者への納税を促し、新規滞納の抑制を図るとともに、スマホ納付、コンビニ納付など多様な納付方法の周知に努める。 ◆企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング※ ⁶ などの新たな手法に取り組む。							
改善（A）	令和8年度の具体的な計画							評価（C）	検証・課題等	
							進捗状況			

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目		公共施設の再編整備				集中プランNo.	8	
重点項目	公共施設マネジメントの推進		担当課	公共施設再編推進室 (各施設所管課)	具体的な取組内容	◆人口減少・少子高齢化社会に対応した施設規模等の適正化を図るため、魚津市公共施設再編方針に沿って、公共施設の廃止・集約・更新整備を行います。 ◆社会情勢の変化に対応し、必要に応じて計画の見直しを行います。		
取組項目	公共施設の総量抑制							
現状・課題	◆公共施設の再編整備については、魚津市公共施設再編方針に基づき取組を進めているところですが、人口減少や市民ニーズなど社会情勢の変化に対応し、必要に応じて計画の見直しを行いながら、着実に取組みを進める必要があります。 (参考) 公共施設面積（令和7年4月1日時点）151,462㎡				期待される効果		指標	①廃止・集約・更新整備を行った施設数 ※R6年度見込 8施設 ②廃止・集約・更新整備により増減した施設面積 ※R6年度見込 Δ3,788㎡ ③人口一人当たりの施設面積 ※R6年度見込 4.01㎡/人

計画（P）	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	目標値	①	7施設 令和11年度までに6施設				
		②	△ 600㎡ 令和11年度までに△500㎡				
		③	4.42㎡/人以下	4.42㎡/人以下	4.42㎡/人以下	4.42㎡/人以下	4.42㎡/人以下
	実績	①					
		②					
		③					
	令和7年度の具体的な計画	◆再編方針に基づき、以下の施設について廃止・集約・更新整備する。 【更新整備】 ・室内温水プール（令和7年度供用開始） ・上野方コミュニティセンター、地域福祉拠点施設、消防団上野方分団詰所 【集約】 ・上中島コミュニティセンター（上中島多目的交流センターに集約） 【廃止】 ・吉田グラウンド、弓道場 【令和11年度までに廃止・集約・更新整備予定の施設】 ・松倉コミュニティセンター ・大町コミュニティセンター ・農村集落センター（2施設）、農山村文化交流館（2施設）					
実績（D）	令和7年度の取組内容						
	行革効果額						

改善（A）	令和8年度の具体的な計画					
評価（C）	検証・課題等					
	進捗状況					

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目	市有地の有効活用				集中プランNo.	9	
重点項目	公共施設マネジメントの推進	担当課	公共施設再編推進室 (各施設所管課)	具体的な取組内容	◆廃止となった施設の利活用を検討するとともに、将来的な利活用が見込めない財産等については、売却・貸付け等の有効活用を図ります。		
取組項目	公有財産の有効活用・適正管理						
現状・課題	◆魚津市公共施設再編方針に基づき、公共施設の再編整備に取り組んでいますが、施設の廃止・集約によって生じた施設や跡地について、活用方法が未定のものであり、これらの有効活用に向けて速やかに検討を進める必要があります。			期待される効果	◆施設・跡地の売却又は貸付けを行うことによって、財源確保につながります。	指標	①廃止後に利活用又は売却・貸付け・除却した建物面積 ※R6年度見込 5,220㎡ ②廃止後に利活用又は売却・貸付けした土地面積 ※R6年度見込 2,821㎡

計画（P）	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	目標値	①	令和11年度までに10,000㎡			
		②	令和11年度までに45,000㎡			
	実績	①				
		②				
	令和7年度の具体的な計画	◆廃止施設について、有効な利活用を検討する。 ◆有効な利活用が見込めない施設については、除却することとし、跡地の売却・貸付け等を行う。 【想定施設】 旧大町小学校 保育所（旧野方・旧松倉・片貝） 大町幼稚園 旧総合体育館 市営住宅（旧西川原、旧小川田、上村木、本江、住吉） コミュニティセンター（旧上野方、上中島、松倉、大町）				
実績（D）	令和7年度の取組内容					
	行革効果額					

改善（A）	令和8年度の具体的な計画					
評価（C）	検証・課題等					
	進捗状況					

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目		公共施設の適正な維持管理					集中プランNo.	10		
重点項目	公共施設マネジメントの推進		担当課	公共施設再編推進室 (財政課・各施設所管課)	具体的な取組内容	◆個別施設の長寿命化計画の見直し ◆長寿命化計画に基づく各公共施設の修繕、長寿命化改修等の実施				
取組項目	公有財産の有効活用・適正管理									
現状・課題	◆魚津市公共施設等総合管理計画に基づき、当面維持する施設については、予防的な維持補修や長寿命化改修等の適切な維持管理を行うため、個別施設ごとに長寿命化計画を策定しています。一方で、具体的な事業箇所については、予算の状況を踏まえ毎年度ごとに次年度分のみを記載しています。見通しを持った計画的な修繕を実施するためには、将来年度の事業まで記載を行う必要があります。				期待される効果	◆修繕対策により設備の健全性が改善します。 ◆計画的な修繕により、単年度に必要な事業費の肥大化を防ぎ、予算が平準化されます。		指標	①長寿命化計画の見直し件数 ※R6年度見込 8件 ②計画に基づき長寿命化改修等を行った施設数 (R8以降は個別施設ごとに検討) ※R6年度見込 8施設	
計画（P）	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実績（D）	令和7年度の取組内容		
	目標値	①	8件	個別施設ごとに計画の見直しを検討						
		②	8施設	見直した計画を踏まえ改修等を検討						
	実績	①								
		②								
	令和7年度の具体的な計画	◆個別施設の長寿命化計画の見直しを実施 ◆長寿命化計画に基づく各公共施設の修繕、長寿命化改修等の実施 【令和7年度実施】 ・ひばり児童センター ・星の杜小学校体育館 ・東部中学校 ・新川文化ホール ・テクノスポーツドーム ・桃山野球場 ・埋没林博物館 ・水族館施設								
改善（A）	令和8年度の具体的な計画					評価（C）	検証・課題等			
改善（A）	令和8年度の具体的な計画					評価（C）	進捗状況			

第7次魚津市行財政改革大綱 プラン項目進行管理表

プラン項目		インフラ資産の適正な維持管理					集中プランNo.	11	
重点項目	公共施設マネジメントの推進		担当課	公共施設再編推進室 (建設課・上下水道課)	具体的な取組内容	◆橋梁長寿命化修繕計画に基づく長寿命化 ◆魚津市水道事業新水道ビジョンに基づく基幹管路の耐震化 ◆魚津市下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の更新			
取組項目	公有財産の有効活用・適正管理								
現状・課題	◆魚津市のインフラ資産の多くは、建設から長い年月が経過し老朽化が進んでいます。これらに対して適切な維持管理を行わない場合、老朽化に起因する突発的な事故が発生したり、複数の施設で大規模な修繕が一斉に必要となったりするなど、通行制限による社会的影響や修繕費の増大が懸念されます。				期待される効果	◆修繕対策により設備の健全性が改善します。 ◆計画的な修繕により、単年度に必要な事業費の肥大化を防ぎ、予算が平準化されます。	指標	①健全な橋梁の割合 ※R6年度見込 95.9% ②水道の基幹管路耐震化率 ※R6年度見込 26.7% ③下水道施設の更新率 ※RR6年度見込 22.1%	
計画(P)	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
	目標値	①	96.3%	97.5%	98.3%	99.1%	99.5%		
		②	30.6%	34.5%	37.3%	40.0%	42.8%		
		③	58.2%	73.2%	89.2%	94.9%	97.6%		
	実績値	①							
		②							
		③							
	令和7年度の具体的な計画		◆魚津市橋梁長寿命化計画に基づき、以下の施設の長寿命化を図る。 ・中央橋（魚津中央線）の補修工事 ◆魚津市水道事業新水道ビジョンに基づき、以下の基幹管路の耐震化を図る。 ・導水管（水源地から横枕浄水場への導水管布設替工事） ・送水管（横枕浄水場から配水池への送水管布設替工事） ◆魚津市下水道ストックマネジメント計画に基づき、以下の下水道施設の更新を図る。 ・魚津市浄化センター（水処理棟電気設備工事）						
実績(D)	令和7年度の取組内容								
	行革効果額								
改善(A)	令和8年度の具体的な計画								
評価(C)	検証・課題等								
	進捗状況								

<参考：用語説明>

※1 フロントヤード（バックヤード）改革（プランNo.1）

フロントヤード改革とは、行政機関の窓口など住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めることを指しています。それに対し、バックヤード改革は、行政機関内での仕事の仕方やプロセスを見直し効率化することを目的としています。

※2 BPR（プランNo.3）

BPRとは、「ビジネスプロセス・リエンジニアリング（Business Process Re-engineering）」の略称で、業務の本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおす（リエンジニアリング）という考え方です。

※3 BPM（プランNo.3）

BPMとは、「ビジネスプロセス・マネジメント（Business Process Management）」の略称で、複数の業務プロセスや業務システムを見直し、最適なプロセスに統合・制御・自動化しながら改善を続けていく取り組みの事です。BPRが単発のプロジェクトに用いられるのに対し、BPMは、分析・設計、実行、改善などのマネジメントサイクルを取り入れているため長期的なプロジェクトに用いられます。

※4 他律的業務（プランNo.4）

「他律的業務」とは、業務量、業務の実施時期その他の業務の遂行に関する事項を自ら決定することが困難な業務をいいます。具体的には、災害への対応、選挙などの繁忙となる期間がある業務が該当します。

※5 経常収支比率（プランNo.5）

地方税・地方交付税のような毎年度経常的に収入される一般財源が、経常的に支出される経費に、どの程度使われるかを示します。この比率が高いほど、収入の多くが固定費に使われ、財源に余裕がない（財政が硬直化している）と言えます。

※6 ガバメントクラウドファンディング（プランNo.7）

ガバメントクラウドファンディング（Government Crowd Funding）とは、ふるさと納税制度を活用して地方自治体が行うクラウドファンディングのことです。ふるさと納税の寄附金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みです。